

平成 28 年度自主研究事業報告書

研究テーマ名

中山間地域の集落を維持・再生する小さな拠点とコミュニティネットワークの形成

グループ構成員（氏名 所属課 派遣元）

三浦 沙織	地域支援業務課	（高知県高知市）
小林 健人	企画・コンサルタント業務課	（山梨県笛吹市）
西川 傳和	クリエイティブ事業室	（滋賀県愛荘町）
中野 永吉	クリエイティブ事業室	（山口県）
鷺野 絃弥	クリエイティブ事業室	（北海道岩見沢市）

1 小さな拠点づくりとは

- (1) 背景
- (2) 政府の動き
- (3) 小さな拠点機能
- (4) 本研究の目的

2 調査事例

- (1) 長野県喬木村
- (2) 奈良県川上村
- (3) 大分県中津市

3 外部人材を活用したコミュニティづくり

- (1) コミュニティづくり
- (2) 群馬県片品村

4 まとめ

- (1) ハードとソフトの双方向の支援がもたらす効果
- (2) おわりに

1 小さな拠点づくりとは

(1) 背景

中山間地域は、日本の国土面積の7割を占め、総人口の約14%が居住する地域であり、耕地面積や農家数、農業粗生産額についても約4割を占めるなど、我が国の農業の中で重要な地位を占めている。中山間地域では、農産物などの生産を行い安定供給を確保する以外にも、水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの自然・国土保全機能や、自然とのふれあいを通じた人格形成や教育に関する機能、自然に囲まれた居住空間・余暇休養空間の提供など重要な役割を果たしている。

しかし、これらの中山間地域において、維持・存続が困難になる集落が多数発生することが指摘されている。我が国では、世界でも例を見ない速さで少子高齢化が進み、生産年齢人口は1995年から減少に転じ、総人口も2008年をピークに減少が続いている。特に中山間地域においては、都市部への人口の流出などの影響により、早い段階から著しい人口減少・高齢化が進み、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加などにより、多くの集落が消滅しようとしている。

その結果、これらの地域においては買い物や医療・福祉・公共交通サービスなど、住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通、物流、燃料供給など）を集落内部で提供することは困難となっている。日常生活に必須な店や施設の撤退は、地域住民が流出する原因となり、集落の衰退に拍車をかけている。

(2) 政府の動き

日本が直面する人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域が一体となって取り組み、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。平成26年12月には、政府は、日本が目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を行った。この戦略には、人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」並びに「地域の特性に即した地域課題の解決」が基本視点として掲げられている。「まち」の創生において、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するため、施策の柱となるのが「中山間地域等における『小さな拠点』（多世代交流・多機能型）の形成」であり、政府は官民協働・地域間連携等の観点からの先駆的な取組や既存事業の隘路を発見し打開する取組に支援を行う。

平成28年度には1,000億円が投じられた「まち・ひと・しごと創生本部」の「地方創生推進交付金」に代表されるように、現在では小さな拠点づくりの支援は国土交通省のほか内閣府、総務省、農林水産省など、複数の省庁に跨って展開されてい

る。小さな拠点の形成については、2020年に1,000か所という基本目標が掲げられており、2016年度時点では722か所で形成されている(平成28年12月22日改訂 まち・ひと・しごと創生「総合戦略(2016改訂版)」より)。

(3) 小さな拠点機能

国土交通省が作成した『「小さな拠点」づくりガイドブック』によると、「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを繋ぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで生活を支える新しい地域運営の仕組みのことである。この「小さな拠点」と周辺集落とをコミュニティバスなどで結ぶことによって、生活の移手段に困る高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏「ふるさと集落生活圏」の形成も想定されている。イメージは以下のとおりである。(図1参照)



図1 「住み慣れた地域で暮らし続けるために」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進室参考 ※黄色で囲んだエリアが小さな拠点で、赤点線のエリアが「ふるさと集落生活圏」である。)

小さな拠点は住民の生活に必要な生活サービス機能を繋ぐ拠り所であり、多機能型拠点である。機能としては以下のようなものが期待されている。

- ① 役場支所などの行政窓口機能
- ② 診療所や福祉サービスなど医療・福祉的機能

- ③ 子育て支援サービス
- ④ 災害時に集落地域を守る防災拠点
- ⑤ 図書館、公民館などの生涯学習機能

小さな拠点は、このような複数の機能を持つ拠点として整備しながら、拠点を持続させるために、いわゆる“よろずや”としての、機能サービス集約を行うことはもちろん、地域の特徴に沿った住民の生活や活動・交流を行う場所であることも必要とされている。「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」（平成 28 年 9 月国土交通省、総務省）では、小さな拠点づくりの取組を行っている市町村のうち、44.2%の自治体が「地域コミュニティ活動」を主な活動内容として挙げており、行政としても住民が主体性を持って集落活性化に取り組むための手法として、活動・交流の場を重要視していることがわかる。この調査によると、廃校舎や空き家を活用した高齢者サロンなど、地域コミュニティの場づくりを行った地域では、多世代間の交流や地域活動が活発化するなどの変化が見られるほか、近所付き合いが活発化したことにより、相互扶助や見守り、支え合う関係が再構築されたなど、地域コミュニティの場づくりが小さな拠点に期待されている効果をもたらしたとすることができる。

小さな拠点は地域住民の生活サービス機能を複数備えた多機能型拠点（ハード的側面）であるだけでなく、多世代の地域住民や外部の人とのコミュニケーションを図り、地域内の交流や、地域住民の見守り及び目配りができる多世代交流拠点（ソフト的側面）でもあることが求められる。

(4) 本自主研究の目的

本研究においては、小さな拠点整備を行っている 3 地域（長野県喬木村、奈良県川上村、大分県中津市）の事例をもとに、小さな拠点づくりが集落の生活維持や賑わいの再興にどのような影響を与えているかを考察する。

また、それぞれの地域におけるコミュニティの場づくりが、防災、買物、交通、教育、福祉等の集落維持機能の強化・連携をどのように促進しているのか、さらに多世代交流・多機能型の総合的な小さな拠点づくりが、中山間地域に与える効果を調査する。

2 調査事例

(1) 長野県喬木村の事例

① 概要

喬木村は、飯田市に隣接する人口約 6300 人の村である。長野県の南部、中央アルプス、南アルプスの山間に流れる天竜川支流沿いに位置し、豊かな自然に囲まれながら生活が営まれている。河岸段丘ごとに集落が形成されていることが特

徴の一つであり、村内 8 つの自治会のうち、平坦地にある 3 地区に人口が集中している一方で、他の 5 地区は過疎が進行する中山間地域にある。中心部から最も遠い上段地区においては、高齢化率が 50%を超えている状況である。また、様々な施設が分散しており、地域住民の安心安全な暮らしを守るためには、周辺集落とそれらを繋ぐネットワークの構築が課題であった。

こういった現状から、喬木村ではこれまで政策の中心に据えていた「定住の促進」と「子育て支援」に加え、地域の安心と希望を繋ぐ持続可能な村づくりを目指し、小さな拠点づくりへの取組を開始している。

②「小さな拠点」づくりの推移

喬木村は、平成 25 年度の国土交通省の補助事業「小さな拠点づくり」のモニター地域として採択され、小さな拠点づくりに向けた合意形成・プランづくりのため、「小さな拠点づくり検討委員会」を組織した。具体的に地域住民の日常生活における課題を把握するとともに、それらの解決のため既存施設をどのように有効に活用し、生活サービス機能の集約することが可能か、また、それにより高齢者の自立的な生活がどの程度改善できるかを明らかにするのが狙いだ。

委員会は、村内活性化組織を束ねる「NPO 法人たかぎ」を中心に構成されている。委員は、各種団体からの推薦のほか、一般公募 6 名を含めた住民 29 名で組織され、公募委員を入れることで若年層をカバーしている。全 8 回にわたって行われた委員会では、国土交通省検討委員会の藤山浩委員による講演会や先進事例の視察を行った。また、日常生活の支援が重要になる 75 歳以上の独居又は老々世帯に聞き取り調査を行うことで、地域住民を交えて拠点づくりへの共通認識を構築するとともに、喬木村における切実な課題やニーズを把握した。約半年のモニター調査を経て、検討委員会からは「集約すべき機能」「移動手段の確保」「村内バス路線の乗り場を活用した交流サロンの設置」が提案されており、この構想を実現するため、村では平成 26 年度から 3 年計画として「都市再生整備計画事業」を導入し、具体的な検討を進めている。

③拠点の位置

小さな拠点の位置については、観光の拠点となっている「サンベリーエリア」に焦点が当てられた。サンベリーエリアは、農村交流センターを中心に徒歩移動が可能な半径 500 メートルのエリアである。ここには、A コープ喬木店やガソリンスタンド、薬局、JA 等が隣接しており、村民の暮らしに欠かせない買い物等の機能が集約されているほか、小・中学校の通学や医療機関への通院に利用できる村民バス、高校や高速バス乗り場などへ向かう広域バスなど、地域住民の交通の結節点としての機能も備えている。さらに、2027 年に開業が予定されているリニ

ア中央新幹線長野駅は、直線距離で 2km、車で 5 分ほど離れた飯田市内に建設予定であり、同時期には村の東南部に三遠南信道が開通予定であるため、アクセス面からみてもこのサンベリーエリアは将来村の玄関口となる予定だ。

今年度から、このエリアから高齢化が進行する地区対象にコミュニティバスの委託運営を開始し、そのネットワーク機能の拡充を図っている。都市部を含めた広域的な交通の利便性を考慮しつつ、一次生活圏が形成された中心集落を小さな拠点として整備し、過疎集落とのネットワークで、地域の人、資源、活動を繋いでいくことを意識している。



図2 サンベリーエリア内にある A-COOP

④中心となる施設の機能

サンベリーエリアの入り口には、「農村交流センター」と呼ばれる施設がある。農村交流センターは、誰でも利用できる施設として、村民の交流や観光案内を目的に設計された。

村民バス、コミュニティバス、広域バス全ての発着点として役割が見直され、この農村交流センターは、現在、総合案内所、人が集まる交流の場を兼ねる場として、喬木村小さな拠点構想の中心に据えられた。

施設の管理は、平成 28 年 7 月から NPO 法人たかぎに委託している。施設内にはお茶やお弁当を食べられるスペースを設け、単にバスの待合所としての機能だけでなく、村民同士が顔を合わせ、交流を図る仕組みを組んだ。また、施設内にある食堂「キッチンきまぐれ」では飲食業起業を検討している村民が営業経験を積める場所として活用され、村内での起業の 4 推進に結びつけていくことも期待されている。また、交流センター前の広場を、バスの運休日にあたる土日に開催されるイベントなどに活用できるスペースとして開放するための整備を進めるなど、今後、コミュニティ活動の場としての役割の重要性をより高め、拠点に持続性を持たせていこうとしている。



図3 拡充整備中の農村交流センター



図4 昼食を提供する店キッチンきまぐれ

⑤サテライト型のサブ拠点

喬木村は、奥行きのある河岸段丘地形という特徴をもっており、最遠の集落に住む高齢者にとって、村の中心地へのアクセスは容易ではなかった。実際、アンケートの結果では、「周辺部にも生活拠点（サブ拠点）が必要」との声があり、中心部に多機能型拠点を整備することにより、かえって隅々まで生活サービスが行き届かなくなることや、一部集落でコミュニケーションが円滑にできなくなるのではないかという懸念があったことが伺える。

そこで、喬木村は、各地区の村民バス乗り場周辺に、周辺住民が気軽に集まれる集会所を整備し「日だまりサロン」というサブ拠点づくりに取り組む。喬木村には、多数のボランティア団体が集落ごとに高齢者の健康を支えているという特徴がある。ミニデイ・サロングループとして活動する約20の団体は、それぞれ独自で活動しているが、今後整備する予定の日だまりサロンには、彼らのノウハウを生かしていきたい考えだ。農村交流センターを中心とした交流拠点は、村の中心部に生活機能を集約させて、くらしや生活環境の維持を図り、サテライト型に点在するサブ拠点は、周辺住民が集い高齢者等の見守りや健康の維持といったサロンの役割を果たす。村民バスなどのネットワークにより村の中心部および集落に点在する各サブ拠点を結ぶことで、集落間のコミュニケーションを生み出し、集落（コミュニティ）の活性化から村全体を維持していくことが期待されている。

⑥将来に向けたまちづくり

農村交流センターを中心とする喬木村の小さな拠点づくりは、平成26年度から設置された「交流センター周辺施設検討委員会」より提案されている。周辺施設検討委員会は、30代から40代の若者が中心で構成されている。なかには、Iターン者や子育て世代の女性なども含まれており、委員会に参加することによって、喬木村に住む若者に、村の出来事を自分ごととして捉えてもらうことが狙い

だ。また、民間企業や東洋大学の学生からの意見を委員会内で発表してもらうなど、外からの視点を取り入れる取組も行っており、多角的な視点を取り入れつつ、小さな拠点検討委員会からの意見を具体化している。

地域の人や資源、活動を繋ぎ、集落のくらしと安全を守ることは、まちの未来を考えていくことに繋がる。喬木村の小さな拠点の取組では、集落の活性化から村全体の再興を考えており、住民の意見から顕在化した課題を行政がサポートすることで、喬木村専用の小さな拠点を作り上げようとしている。行政・民間・住民の協働の仕組みづくりを意識し、それぞれの地域に合った仕組みを共に考えていく姿勢が、これからの小さな拠点づくりに求められる要素ではないだろうか。

(2) 奈良県川上村の事例

①概要

川上村は奈良県の南東部に位置し、面積269.26 km²の約97%は森林が占めている中山間地域である。住宅用地は、村中央部を流れる吉野川沿い及びその支流域の一部に限定され、村の26大字（集落）は分散している。

人口は、1955（昭和30）年の8,132人をピークに減少し、平成27年の国勢調査では1,320人と83.8%減少しており、高齢化率は57.3%である。平成25年に独自



図5 川上村の位置

で行った「川上村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の将来人口推計（RESASパターン1）では、2040年（平成52）年人口を527人と推計した。翌年に「日本創成会議」の分科会が発表した人口試算では、同村は全国2位の減少率（89.0%減）であり、消滅可能性自治体として挙げられているが、「川上村では独自の人口推計を行っていたため、驚きは少なかった」と担当者は語る。

②川上ing（かわかみんぐ）

川上村では、平成25年度から役場の若手職員が、川上村が「動いている」という意味と、「カミング（coming）」の意味を含んだワーキングチーム「川上ing」を発足した。当初、「水源地の村づくり次世代住環境ワーキング」として編成し、総合戦略策定より前に人口の把握に取り組んでいた。

人口移動の主要因は、中学校、高等学校進学、就職時の減少であると想定し、これに対し、どのような施策を打ち出すかを議論していたが、平成25年5月に人

口の実態把握を行った結果、若年層の流出に加え、高齢者の流出が見受けられた。高齢者の自然減少だけではなく社会減少も生じている原因を調べたところ、高齢者だけで生活しているという状況に不安を感じ、子供らが親を都会へ呼び寄せることで人口が流出していることが分かった。「食べることに困る」、「火の元が心配」、「近所に迷惑がかかる」など、高齢者だけで生活することの不便さが、人口減少に更に拍車をかけている実態が明らかとなった。

また、平成 25 年 6 月から村の産業についての実態調査を行っており、村内で就労する者が予想を上回って多いことが分かった。「川上村には働く場がない」と当初は想定していたが、飲食店やクリーニング店、小売店や土木業などの働く場があり、「しごと」は基幹産業の林業ではなかった。

この川上 ing の取組は、職場内で横断的かつ自主的に行われていた。その中で、このようなデータの収集と分析が行われないうままに、村が事業計画や補助金を創設していたことが浮き彫りとなった。担当の方から「村を分析して、村民の声を聴いてから事業化することが大事だとわかった。ただ、気づいたのが平成 25 年だったのが遅かった」と言う言葉が印象に残っている。

2 年目には「仕事チーム」、「いえチーム」、「子育てチーム」、「福祉チーム」が編成され、自主的に発足した川上 ing は、村長への中間報告会などを行い、企画の提案や提言を行うようになった。3 年目には、村民に対して行政は何ができるかという議論を元に、集落支援員が地区カルテを創り、これを使って、村民 1,500 人で課題解決のためにできることや、地域の暮らしを支える地域人材について調査した。この地区カルテの注目すべき点は、カルテの必要性や内容が地域の状況により異なるため、一律に作成するものではなく、地区の特色を踏まえながら各集落を分析しているところにある。この地区カルテづくりをきっかけに、集落内でのつながりや他の集落とのつながりが分析され、くらしを支えあう人や組織の情報が共有できることとなった。

また、地区カルテの作成に併せて、医師や保健師、社会福祉協議会、ボランティア等の協力により「地域福祉に関する現状調査」を行っている。これらの調査から、村の東部地域の現状と課題が浮き彫りとなった。

東部地区の 15 集落は吉野川の支流の山林の中に点在し、地域の人口は 592 人、その 4 割が 75 歳以上、高齢化率 67.6% (H28 年 4 月住民基本台帳) となっている。さらに、統廃合により小学校、保育園はなく、公共施設といえるのは郵便局のみで、買い物は自動車まで隣町まで 30 分かかる。足腰の弱い高齢者が自宅から駐車場まで傾斜のある階段を移動できないため自宅に引きこもってしまうケースが見受けられた。都会に住む子からの「呼び寄せ」による人口減少が顕著な地域である。

日中は高齢者のみであり、日々の生活に不安を抱いている。常に開館している

公共施設がなく、村民が気軽に立ち寄れる場やコミュニケーションを創る機会がない状況から、川上村では「東部地区暮らしがつづく集落づくり事業推進協議会」を設立し、西部・中部の役場中心のネットワークだけではなく、もう一つの拠点づくりについて、まち・ひと・しごと総合戦略の策定と並行して議論した。

東と西に拠点を創り、この二つがつながることで、「川上村版地域福祉ネットワーク」ができると考え、東部地区での「小さな拠点づくり」が始まった。

③小さな拠点

小さな拠点を整備するにあたっては、総合戦略の重点施策として、「東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト」を掲げた。行政だけでなく、知識やノウハウを持った事業者、社会福祉協議会、商工会などに参画してもらうことによって、多くの地域住民が関わりやすい体制を整えている。

また、同プロジェクトは、地方創生加速化交付金を活用した奈良県川上村版「小さな拠点の形成事業」として組み立てた。プロジェクトの始めには、「村は、健康で元気な暮らしとコミュニティを大切に考えています。医療や福祉はもちろん、買い物や娯楽が生きがいの一つとなり、笑顔と一人一人に役割がある生活を実現し、住みつづけられる集落づくり・村づくりを目指します」と謳っている。

川上村では、まず、推進協議会のメンバーであった「市民生活協同組合ならコープ」と吉野地域でスーパーマーケットを運営している「(株)吉野ストア」の協力により、「買い物の利便性向上」を進めることとした。

両者とも既に、戸配事業と移動スーパーとして地域内での事業展開を行っていたが、これからの人口減少を見込んで、川上村での事業の縮小、撤退を検討していた時期である。

採算性から撤退される可能性が高い中、行政としてはこのサービスを撤退させるわけにはいかなかった。撤退される前の最後のチャンスであった。個配事業並びに移動スーパーという民間の事業を、村が支援する団体が受注する仕組みに変えた。この発想により、村内での雇用の場を確保し、民間事業者はコストを削減することができる仕組みが創られた。

併せて、拠点となる施設を、今まで使われていなかった地域のコミュニティ施設「ふれあいセンター」とした。施設では、月1回の医師・看護師による出張診療、健康相談、保健師等による健康教室を開催するとともに、地域包括ケア体制を実証検討している。そのほか、みんなが集まる交流カフェとしてのカフェスペースを設けるほか、ホールではカラオケや卓球など村での生きがいや楽しみを提供するなど、新たなコミュニティの拠点として、多世代間交流の機能も備えている。

東部地域に形成した小さな拠点の特色は次のとおり。

- a 移動スーパーの運営（生活環境の整備・交流の場づくり）
- b 個配事業の運営（買い物支援+集落点検や見守り）
- c 事業所活性化事業（特産品販売、個人事業者の後継者支援）
- d 出張診療所の開設（医療サービスの提供）
- e シェアハウスの整備（移住者を受け入れる場づくり）
- f ふれあいセンターの活用（交流の場づくり）

事業の相関図は次のとおりである。

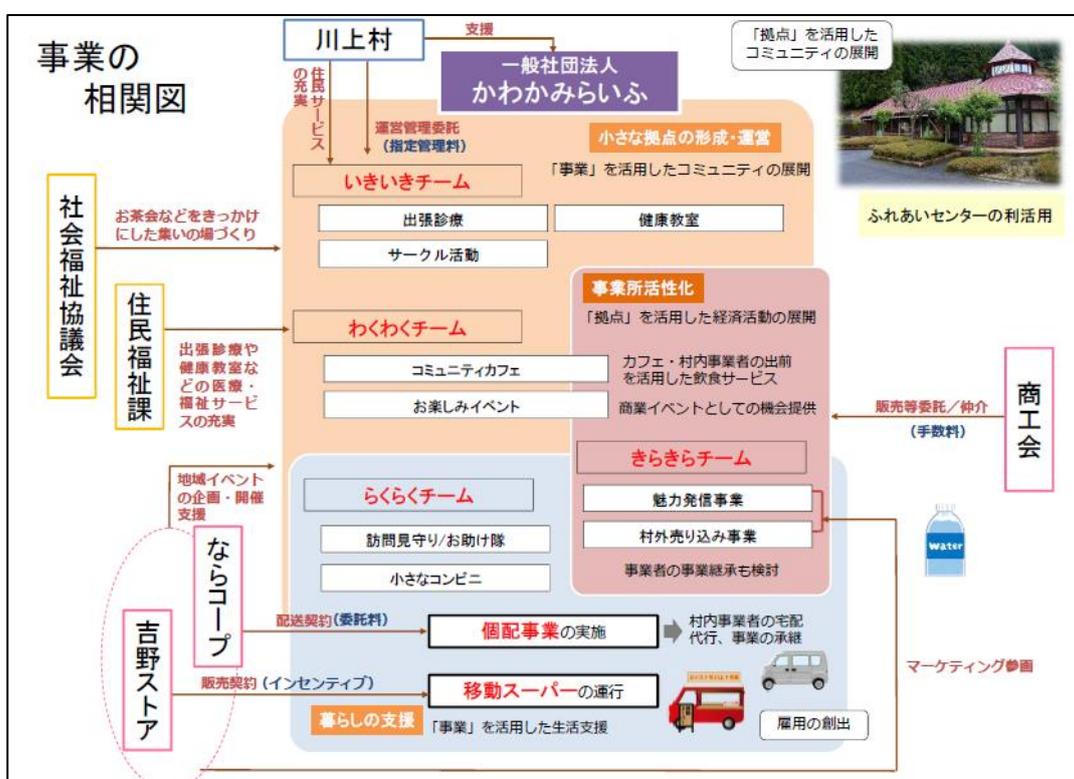


図6 事業の相関図（地方創生交付金活用説明資料参考）

東部地域の地域コミュニティ施設である「ふれあいセンター」は、移動スーパー・個別配送事業のハブ（中継）施設でもあり、これらの事業を円滑に動かす「一般社団法人 かわかみらいふ」の活動拠点でもある。既存の施設を改修しているが、大掛かりなりノベーションではなく、玄関横に事務所を設けた程度の簡易なものであった。

村民が川上村で暮らし続けられるために「かわかみらいふ」が行う事業のポイントは次の3点であり、特に注目すべきは、村民、事業者、行政の3者にメリットがある仕組みとなっていることである。

(a) 共助の仕組み：村民が村民の暮らしを支える仕組みを作り、川上村を元気

にする。

(b) 新たな雇用：かわかみらいふのスタッフを、村民から雇用。

(c) 新たなサービスの創出：今まで村外の企業に払っていたお金が村内で回る仕組み。

④移動スーパー事業と交流の場づくり

今回注目したのは、交流機能を兼ね備えた移動スーパー事業である。

以前は、車両の購入費、維持費、運転手の人件費を民間企業が負担していたが、かわかみらいふが補助金により車両を購入し、維持費、人件費を負担している。車両も購入するだけに留まらず、移動スーパー用に特別に車両を改造することで、支流の狭い道を通り、集落を円滑に回ることができ、且つ、より多くの商品が積載できるなどの工夫が施されている。

また、かわかみらいふのスタッフは、移動スーパーや戸配事業で集落を訪問した際には、村民への声掛けや荷物の運搬、困りごとを聞くなど、村民、特に高齢者との「かかわり」を持つこととして、移動スーパーが音楽を鳴らしながら集落の駐車場所に来ると、村人が「買い物」に出てくる。そこで、村人同士が言葉を交わし、コミュニケーションが生まれている。本来、食料や日用品の入手は、生活維持の手段であるが、地域に商店が来る（ある）ということが外出するきっかけをつくり、そこが交流の場として機能しているのである。

さらに、移動スーパーで村民から聞いた困りごとなどを役場や社会福祉協議会などへ繋いでいる。物品の販売だけではなく地域住民とのつながりを形成することで、売上が伸びるとともに、安否確認や健康管理などの地域福祉に役立っている。また、かわかみらいふの事業は、村民を雇用（兼業）することで、地域の経済循環に寄与するとともに、地域住民の地域内での消費行動を増やすことで地域経済循環を強化しているという意識の醸成につながっている。

⑤まとめ

川上村の取組は、ハードではなくソフト事業としての「福祉とビジネスとの合わせ技」と言うことができる。人口減少や、民間事業者の撤退など喫緊の課題に対し、「スピード感を持った対応や円滑な運営を行うために、行政の定住促進課ではない別の組織が必要」という考え方に基づいている。

そういった経緯から生まれた「かわかみらいふ」は、行政組織ではないため、民間の利益追求の考え方、サービス、理念を学ぶことが必要である。今までの移動スーパー等よりサービスの質を落とすことは、事業者としての信用を下げることになりかねないため、スタッフは民間業者での研修を受けている。

村の担当者の方は、「自家用車で移動が可能な人は、村外に買い物に行行くこともやむを得ない。運転が困難になるであろう5年後、10年後に移動スーパーを利用し、喜んでもらえたらこの事業の成功。現時点でこの事業の必要性を認識していただいて、5年後、10年後に実際に使ってもらえるようになるかどうかは成否のメルクマール」と述べた。事業を継続し、村民が利用することによって互いに協力することが、自分たちの暮らしを守ることに繋がる。「遠くても安いスーパー」ではなく、福祉や地域経済の観点から地域住民の暮らしを支える移動スーパーの利用者を増やすことで、住民たちによる持続可能な集落づくりが行われつつある。

これらの事業は、平成28年7月から本格的に始まった。「東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト」の小さな拠点づくりの取組は、①地域資源を活かしたコミュニティビジネスの仕組みづくり、②廃業予定の事業所の経営や西部地区に集中している行政・福祉拠点のサービスの一部を東部地区でも提供することでの行政サービスの地域間での平準化、③道路・通信のインフラ整備、公共交通ネットワークの整備など幅広い。地域が抱える課題は短期間で解決できるとは限らないが、住民、事業者、行政がそれぞれができること、役割を理解しあうことが必要ではないか。移動スーパーやふれあいセンターを利用し多世代間交流を行うことは、住民が地域にできることを学ぶ場であり、地域の人との交流を行うことで自分が地域に貢献できることを発見していく場なのだと感じた。

実際に移動スーパーの販売現場を見せていただいたところ、高齢者だけでなく、子育て中のお母さんや自家用車で訪れる方もおり、スタッフと楽しく話されていたのが印象的であった。

(3) 大分県中津市の事例

① 概要

大分県中津市は福岡県との県境に位置し、人口約85,000人の大分県第3位の中心都市である。平成17年3月に自然豊かな三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町及び山国町地域を編入合併したことで、市域の約80%は山林原野が占め、農業・林業・水産業・畜産業と全ての一次産業が営まれている。

現在、市街地地域では、経済活動が活発なため社会像により人口が僅かながらも増加している一方、南西部の中山間地域では、自然動態並びに社会動態とも減少しており、中津市全体の人口は緩やかに下降線をたどっている。特に中山間地域では、人口の減少や高齢化に伴い域内の商店が閉鎖され、生活・福祉機能の維持が困難になったことで、さらに人口の流出が進行している。

そのため、高齢化率が44.5%を超えている旧山国地域では、集落の住民が地域で生活することができる環境を維持・改善するため、山国支所周辺をモデル的に

位置づけ、小さな拠点整備に取り組んでいる。

②コアやまくに（山国町守実地区）について

中山間地域のなかでも高齢化の進行が特に顕著な山国地域では、生活に必要な買い物施設や福祉施設が分散し、自動車を運転できない高齢者にとって不便な状況にあった。そこで、旧山国町において、カフェや図書館、アトリエなどを併設した複合文化施設である「コアやまくに」を整備し、交流拠点を創出した。同施設は、山国町の中心地にある山国支所に併設し、現在は市からの指定管理を受けた一般財団法人コアやまくにが運営している。生活と福祉機能を兼ね備えた拠点を創出し、コミュニティバスを活用した周辺集落交通網を整備することで、地域コミュニティの交流の場を一体的に整備する考えだ。

同施設では文化施設と併せて買い物施設を設けることで、地域の生活環境の改善を図っている。きっかけは、平成20年に近隣住民が買い物をするスーパーが閉店したことだった。買い物支援策を検討し、平成26年に行った地区の全戸調査をもとに、平成27年6月より、“みんなのお店やまくに”をこの場所に開設した。山国バスと呼ばれるコミュニティバスを、開店時間内はフリー乗降できるようにすることで、自宅からバスの乗降までの距離を短縮し、高齢者等の買い物を支援するねらいだ。高齢者等が荷物を運ぶ負担の軽減とな



図7 コアやまくに

る本取組は、住民からも肯定的な意見が多く、50平米ほどのスペースでの売り上げはおおよそ8万円／日、客数は90人／日程度にも上り、このことは買い物支援だけでなく、人が集う場所を創出することで“地域コミュニティの再生”にも繋がっている。施設の管理運営は、2人の地域おこし協力隊が一役を買っている。取材をした協力隊の堯（たかし）純一氏は、平成28年の4月から庭先野菜の販売をはじめており、その集荷サービスも行っている。元宅配便業者という経験を活かし、山国の中でも遠方地域の自家では消費しきれない野菜を集荷し、販売後は生産者に売上金を届ける。商業ベースとしては小さなものだが、高齢者の見守りにも繋がっており、まちの福祉機能の重要な一翼を担う。

また、コアやまくには、休憩スペースなどを利用して地域住民同士の交流が盛んに行われているとともに、併設された放課後児童クラブを利用する小学生との多世代間交流も生まれている。その役割は単純な買い物機能に留まらず、交流拠点として地域に活力をもたらしている。この仕組みに平成 29 年度完成予定の社会福祉センター（仮称）が備わることで、福祉機能のワンストップ化が実現し、山国地域の交流拠点機能は一つの完成を見る。コアやまくにを中心として、見守りなどの福祉的視点や、商業施設を活用した域内経済循環、社会教育など、集落を存続させる機能が線で繋がる仕組みだ。コアやまくにの建物自体は平成 8 年に人が集う場として建設された。しかし、地域住民の足が遠のき、本来の役割が希薄になりつつあったが、集落を取り巻く環境の変化により、既存施設の元来の目的が改めて見直されている。



図 8 みんなのお店やまくに



図 9 コアやまくに内にある放課後児童クラブの様子

③限界集落^{つきのき}槻木地区の取り組みとコミュニティの役割

山国地域の中でも、特に高齢化率の高い地域が槻木地区である。ここは既に高齢化率が 69%に達している限界集落であり、いかに消滅を食い止めるかが命題となっている。

槻木地区には、溪谷沿いに 15 の集落が点在しているが、高齢者同士の交流は疎遠だったとのこと。買い物施設などが次々なくなる中、「診療所は何としても維持してほしい」という切実な住民の声は、地域医療の充実を図るという県や市の行政方針とも合致し、平成 19 年に、槻木小学校の廃校跡地を活用し、「槻木診療所」、「槻木交流センター」が誕生した。同施設の設計には、地域住民も積極的に

参画しており、様々な交流拠点の場となるよう、浴室や調理室の機能も設置した。併せて、高齢化が進む地区での医療面や健康面の不安を解消し、住民同士の交流を活性化させるため、診療所と交流センターが入口を共有する複合施設として整備されている。

さらに、コミュニティバスなどの交通網を整備しているため、通院者 400 人のうち 7 割を地区外からの利用者が占め、山国地域の中にある交流拠点のサテライト的機能を有している。交流センターや廃校後の体育館が隣接使用可能なことで、へき地医療実習生の受け入れや、小学校の合宿所としても活用可能であり、他地域との交流が盛んになることも特徴の一つといえる。



図 10 槻木診療所・交流センター

中津市特有の取組として、交流センターではまちの健康づくりの拠点として、「オレンジカフェ槻木」を開催している。オレンジカフェでは認知症の予防や認知症の理解を深める教室を開き、当人の保健予防や、支える側の人たちの健康知識の向上、更には人と人とのつながりを生み出し、高齢者に住みよい地域づくりの推進の一翼を担っている。

限界集落である槻木地区の問題点は、

- a 住民間の交流が疎遠
- b 食料・日用品の確保が困難
- c 空き家が多い（転出の増加）

⇒動けるうちに都会・中心部へ転出する高齢者が増加（認知症や転倒骨折が誘因）

- d ご近所トラブル

⇒【原因】認知症の物盗られ妄想

【背景】認知症の増加・・・高齢化による独居女性の増加

の 4 点である。上記のような問題点は槻木地区に限ったものではなく、高齢化率が高い（準）限界集落が抱えている共通の悩みであると言える。高齢者やその家族などが暮らしに不安を感じ、安心した暮らしが継続できない地域では、高齢者の転出が進み、集落が衰退するリスクを抱えている。こうした、高齢者が安全に暮らすことができないといった地域の背景には、認知症の発症や周囲の人の認知症への理解・認識不足があると考えられている。認知症が発症した結果、悪質な訪問販売や移動販売の被害に遭いやすく、縁がある地元から身寄りがいる住所地

へ転出や、介護施設などへ入居を余儀なくされる場合が多い。地域の衰退の一因ともなる認知症は、孤独や孤立感が発症のきっかけとなることもあり、認知症の予防や周囲の人からの支援を強化するためには、コミュニティを維持し交流を行うことが必要だと考えられる。そのため、槻木地区では、健康づくりを通じてコミュニティを維持・再生し、高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進することで、地域の維持を図っている。

槻木診療所では、コミュニティの形成に認知症予防、生命維持装置、幸福創出、転倒・骨折予防の4つの役割を見出している。認知症予防については上述のとおりであり、認知症の予防教室であるオレンジカフェを開催し地域内での交流を活性化することで、高齢者が住みよいまちづくりを進めることができる。また、阪神淡路大震災の発生後、仮設住宅で高齢者が見知らぬ人との共同生活によるストレスが原因の孤独死が多発したことから、コミュニティは生命の維持装置という重要な役割を担っているとも考えられる。以上の点から、「消滅集落への進展をいかに食い止めるか」という点において、コミュニティそして同診療所の持つ役割は非常に大きい。

④まとめ

高齢化していく地域では、自動車の運転が不可能となるなどして増加する“買い物難民”を支援するため、買い物施設の整備や移動型販売・個別配達などを行う小さな拠点の事例が多い。生活環境の整備は高齢者定住支援策に欠かせない。しかし、買い物施設の整備だけで地域住民の要望に応えた十分な定住施策となるだろうか。交流スペースを併設することや、移動型販売・個別配達に見守り事業を加えることなどで、福祉面での効果も見込めるようになる。コミュニティを形成することは、地域住民に元気や活力を取り戻すことに留まらず、認知症予防や認知症に伴う転倒による骨折、悪質な詐欺の被害防止など、高齢者が安心して縁のある地域に長く住み続けることができる定住施策ともなり得る。このことから、コミュニティの場を創出することは、小さな拠点を形成する重要な要素であると言える。しかし、中山間地域が抱えている課題は人口流出だけではない。持続可能な地域づくりを行うためにも、定住支援に加えて、教育水準の維持や産業を継承する人材の確保、福祉的支援など、さまざまな視点から地域を凝視し、地域のニーズや現状を把握したうえで適切な支援を行うことが必要である。

3 外部人材を活用したコミュニティづくり

(1) 地域コミュニティの重要性と外部人材

小さな拠点づくりへの取組事例を調査した結果、交流のきっかけが生まれる場(コミュニティ)づくりに注力することにより、防災、買物、交通、教育、福祉など、

多方面における集落機能の強化・維持に影響を与えることがわかった。では、コミュニティ活動の基盤はどのように整備することが必要だろうか。中山間地域において、比較的地縁的つながりが強いものの、就業機会の減少や市街地の衰退などにより急激に人口減少が起こったり、高齢化が著しく進んだりすると、既存の地域コミュニティが維持できなくなることが危惧される。このような状況の中、一つのヒントとなるのが、外部人材(組織)を活用した地域活動である。中津市「コアやまくに」における地域おこし協力隊の登用などからわかるように、地域活動の発展と持続には、外部人材が持つ経験や目線が有用に働くことがある。新たなコミュニティの形成には大きなエネルギーが必要であり、それを地域内部の力のみで推進するには困難をとまうが、地域や集落を束ねることを任務とした外部サポート人材が、その役割を果たすことは少なくない。

本章においては、地域の総合力を引き出す新たな担い手づくりを考えるため、外部の若者を地域に呼びこむことに重点をおき、地域おこし協力隊の制度を活用した地域づくりの事例をもとに、外部人材活用の有用性について考察する。

※地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度である。「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切に生きていきたい」という若者 4,153 名（平成 29 年 2 月 10 日総務省公表 平成 28 年活動人数※旧田舎で働き隊含む）が地方で活動している。この内の、約 7 割が 20～30 代である。

(2) 群馬県片品村の事例

① 概要

片品村は群馬県の北北東に位置する豪雪地帯である。人口は平成 12 年の 5,925 人をピークに減少を続けており、平成 27 年 9 月 1 日時点の人口は 4,779 人、高齢化率は 33.4%となっている。産業構造は、第一次産業 20%、第二次産業 20%、第三次産業が 60%であり、観光業と農業の総生産と従事者の割合が比較的大きい。進学時の転出が顕著であり、人口動態では社会減の影響が大きい。そのため、若者の雇用を創出し、若者を村に呼び戻すこと（Uターン）、新たに呼びこむ（Iターン・Jターン）ことが喫緊の課題となっている。

この村で「片品村地域未来振興協議会」を立ち上げ、代表を務める小石俊一氏に話を伺った。小石氏は群馬県内の他市から片品村に移りペンを 25 年以上経営しているが、お世話になった地域の人々が、農作業で重そうに荷物を持つ姿を目にすることが多くなり、高齢化を実感した。また、観光入込客数はウィンタースポーツが盛んだった平成 4 年度の 387 万人をピークに平成 26 年度には 186

万人まで半減し、活気が失われていく様を目の当たりにして、このままではこの村は衰退の一途を辿ると感じた。こうした状況を解決し、村の子供たちに明るい未来を残すために、同じ危機感を持った村民とともに平成 26 年に協議会を設立した。

②会話を重視する「片品ハーブガーデン」

村を維持していくには、高齢者への対応だけでなく若者の力も必要と考え、まずは、若い人に片品村に足を運んでもらうきっかけとして、「片品ハーブガーデン」を企画した。この企画には、平成 27 年に関東から移住し地域おこし協力隊として活動している中村茉由氏が参加している。

「片品ハーブガーデン」は、小石氏をはじめ地元住民や中村氏を含む地域おこし協力隊らの協働により耕作放棄地を開墾してできたものである。ハーブや野菜などを栽培し、農作業後には片品村の特産や郷土料理を食べて参加者同士での話し合いをする食事会を開催している。

この取り組みのきっかけは、「片品村がどのような場所か知り、また村の特産品を食べてもらう機会を作り、村の内外を含めて若者と村民が混じって話し合うことが村の抱える高齢化や観光業等の衰退による課題解決につながるのではないか」と考えたことだ。また、その場の形としては、お互いが面と向かって話すよりも、何か一緒に作業をしながらであれば会話が弾み、交流しやすいのではないかと考えたからである。

中村氏が企画したイベントとして、ハーブガーデン内でハーブボール作りの講座が開かれた。地域の住民にチラシを配り周知をしたところ、主婦等多くの女性が集まり子供を連れて参加した母親もいた。女性の協力隊ならではのアイデアである。また、別のイベントでは、首都圏の大学生がハーブガーデンを訪れ、地元の住民と一緒に農作業を行うなど、村の内外および世代を超えた交流の場になっている。

この活動をきっかけに、村外の若者がハーブガーデンイベント以外にも片品村を訪れることが増え、また、これまで交流が希薄だった村内の 8 つの地区の間で地区を超えての交流が少しずつ進みだしている。

村外出身の協力隊だからこそ担うことができる役割があるのではないだろうか。

地方は都市部と比較すると地域行事や集会等が多く、住民同士が顔を合わせることが多いため地縁が強くなるが、その反面、関係性が深くなるためトラブルも生じやすい。中村氏ら地域おこし協力隊は、村内のほとんどの住民と初対面であるため、誰に対してもフラットな状態で関わることができる。

地域内や集落内のネットワークには暗黙知があり、同質の情報を深く共有する

ことができるが、それはまた閉鎖的であるともいえる。このネットワークに協力隊など外部からの人材が入ると異質な要素が加わり、新しい情報の収集や取組も促進される。

だが、このネットワークに外部の人材が加わるときに重要になるのが、パイプ役の存在である。片品村では村内に繋がりが強かった小石氏が、協力隊と地元の方の間をとりもつパイプ役を務めており、活動しやすい場を提供している。

このことから中村氏は、ハーブガーデンだけでなく「食」をテーマとして広く地域に関わることができ、農家や地域の住民とともにイベントの企画や地域の魅力をPRしている。



図 11, 12 ハーブガーデン（開墾中と完成時）



図 13, 14 ハーブボール作りのイベント

③今後の取組

ハーブガーデンでの活動を経て、村民から「イベントのない日でも集まれる場所がほしい。自分たちでも何か活動できる場所がほしい」という声が出てきた。この声を基に、村内の誰でもが集まることのできる場づくりが本格的にスタートすることになった。

小石氏や中村氏、またこの協議会の運営を事務局としてサポートしてきた株式会社ユニココ -unicoco. Inc-らが、平成 27 年度に廃校となった片品村立武尊根小

学校を村民や村外の人との交流ができる施設にする計画だ。この小学校は、現代では珍しい木造の校舎であり、貴重な施設でもあることから取り壊しをせずに残して欲しいという村民の意見も以前からあったことから、行政・協議会・村民にとって願ったり叶ったりの施設となる。

校舎を活用する以外にも、小学校のグラウンド周辺に植えてある桜を利用した花見イベントも検討されており、今後の片品村での活動には注目すべきことが多い。中村氏は「貴重な施設であり、昔から大切に使われてきたということが校舎内の至るところで感じられる。この資源を活用して、みんなが集まれる場所を作りたい」と語っていた。



図 15, 16 旧武尊根小学校

④まとめ

片品村の例のように人が交流できる場所づくりには、外部人材と地域の意識改革が成功の秘訣になると考えられる。

村の中に新しい人、新しい交流、新しいアイデアを取り入れていくことで地域を維持・発展させることができる。小石氏は「人と水と血液は常に循環している状態が大切」と言う。停滞することなく常に動き続けることで地域も元気になっていき、村内外の交流を創出している。

ハーブガーデンはただ話し合いの場を設けているだけでなく、屋外で作業をすることによって会話が弾み、それまでの固定した交流の範囲を拡大させる効果がある。また自分たちでやってみたいことや今まで見過ごしていた地域の良さ、足りていないものなどを気づかせてくれる場所にもなっている。

地域の課題に向けて急に大きく動こうとするのではなく、「参加しやすい」「行ってみたい」と思えるイベントを開催する等、気軽に立ち寄る場所を作り、それを拡大していくことが地域づくりにつながることもある。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日）小さな拠点関係資料では、事業を実施する上で、地域の住民、事業経営体などの参画・能力の活用に加え、「地域おこし協力隊」をはじめとする UIJ ターンなど外部人材の導入や

専門人材等によるサポートが重要であるとされている。片品村では、住民の小石氏や片品村地域未来振興協議会が、外部人材である地域おこし協力隊の中村氏のサポートをしながら地域活動に取り組んでいた。住民や組織が外部人材の活動しやすい場を提供することで、地域への関わり方に広がりが見えたという点は、活力の低下が予想される地域コミュニティにおいてきわめて重要といえるであろう。

地域内外の世代を超えた交流が促進され、既存施設を活用した新たな交流の場づくりへと繋がった片品村の事例は、これからのコミュニティづくりには、地域住民が主体となって地域外の人材を活用しながら、近隣地域や集落との連携を図り、地域ごとの課題やニーズに応じて総合的に取り組む仕組みと、新たな人材が働きやすい環境づくりが重要であることを示している。

4 まとめ

(1) ハードとソフトの双方向の支援がもたらす効果

コミュニティの課題に起因するソフト的支援は、ほとんどの場合において施設の整備といったハード的支援と掛け合わせて実施されている。また、一方では、ハード的支援により、他分野における支援が自然と創発されている事例があることも分かった。

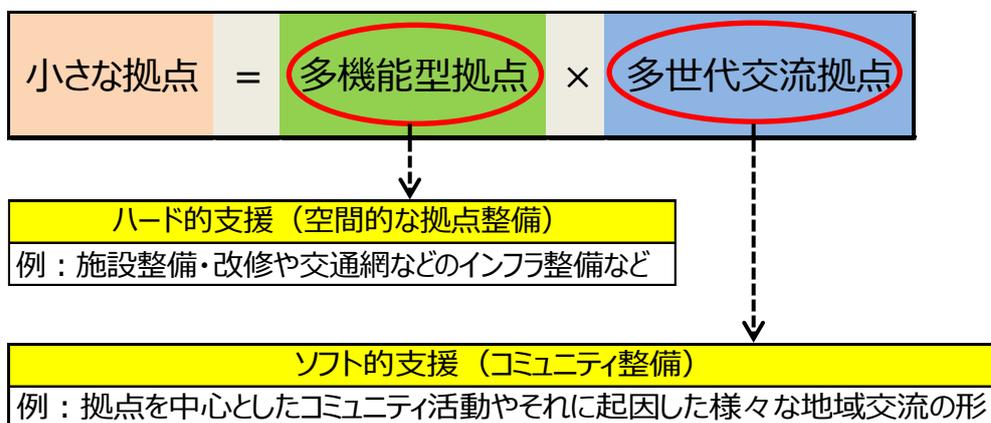


図 17 小さな拠点の持つ機能

分野	ハード的支援	ソフト的支援
教育 	図書館やアトリエの整備（中津市）	放課後児童クラブの運営（中津市）
福祉 	診療所の開設（中津市） コミュニティ施設の整備 （中津市、喬木村、川上村）	見守り事業（中津市） 認知症予防教室（中津市） ミニデイサービスの実施（喬木村） 健康教室の開催（中津市、川上村）
防災 	コミュニティ施設の整備 （中津市、喬木村、川上村）	
買い物 	買い物施設の整備（中津市） 戸配事業用車の購入（川上村） 移動スーパー用車の購入（川上村）	庭先集荷（中津市） 戸配事業（川上村） 移動スーパー（川上村）
交通 	コミュニティバスの運営・整備 （中津市、喬木村）	都市部との玄関口として機能（喬木村）

図 18 事例から見たハードとソフトの双方向の支援

a ソフト的支援の創発例

自治体	整備事例	効果
川上村	移動スーパー（買い物支援）の整備	見守り支援（福祉支援）
中津市	庭先集荷（買い物支援）の整備	見守り支援（福祉支援）

ソフト的支援は他にも、他分野と組み合わせることができるものも多く、中津市における複合文化施設「コアやまくに」などでは、買い物施設や図書館に子供を預けることができる放課後児童クラブなどを併設し、交流拠点の整備を行う際に、教育分野での支援を意識した取組も見られた。

交流の場づくりを行うことで期待される効果は、賑わいによる地域の活性化だけではない。買い物施設に地域住民を雇用することにより、地域住民の暮らしを支える共助の仕組みを住民同士が理解し共有することや、まちづくりの共通認識

を構築するなど、住民が地域自体を支え、消滅しない地域を築き上げていく効果も期待される。

また、調査事例からは、住民相互のコミュニケーションの促進が、中山間地域のくらしや生活機能の維持強化に繋がることも分かった。

b コミュニケーションの促進がもたらす好影響

買い物施設等整備	×コミュニケーション＝域内経済循環の仕組みづくり
認知症予防教室の開催	×コミュニケーション＝転倒・骨折予防 ＝認知症予防 ＝生命維持装置 ＝幸福創出
小さな拠点づくり	×コミュニケーション＝まちづくりビジョンの共有

川上村職員の若手有志を中心とした「川上 ing」により行われた人口の実態把握調査で、若年層の転出に加え高齢者の転出が見受けられたことは、高齢者だけで生活することの不便さが、転出に拍車をかけたという結果だった。その根幹には、コミュニティレスによる近隣住民の認知症への理解不足や、それに伴うご近所トラブルの増加など精神的な起因、骨折等による施設入所など身体的な起因が増加していることが影響しているのではないかと考えられる。

また、過疎地域においては、高齢男女における生活満足度の在り方も考慮しなければならない。小塩隆士氏著の『「幸せ」の決まり方 主観的厚生 of 経済学』では、高齢男女における生活満足度の感じ方を以下のように示している。

c 高齢者の生活満足度感じ方の違い（↓低下、→維持、↑上昇）

		配偶者の死	配偶者の 両親との同居	社会的関係
生活満足度	男性	↓	→	→
	女性	→	↓	↑

参考：小塩隆士（2014）『「幸せ」の決まり方 主観的厚生 of 経済学』日本経済新聞出版社

上記のように、男性は配偶者、女性のご近所づきあいなど社会的繋がりにそれぞれ生活満足度が依存する傾向にあり、地域コミュニティは女性の幸福度をあげることに繋がる。中津市槻木診療所の馬場医師によると、この幸福度の追求こそが認知症の予防に繋がるため、診療所を中心に地域コミュニティを再生することで、社会的関係性の構築による幸福度の向上を狙いとしている。コミュニケーションの促進が限界集落における課題解決に寄与していることも着目すべき点である。

(2)おわりに

①事例から学ぶ小さな拠点づくりのポイント

小さな拠点づくりは、現状では周辺集落を含めた地域生活の利便性確保という観点からの多機能型側面の整備に注力されがちである。しかし、生活機能のワンストップ化や交通機能等インフラ整備に代表されるハード的側面にのみ注力することは、住民の主体性や仕組みの持続性を失いかねない。各調査事例からもわかるように、喬木村の住民主導による拠点の基盤づくりや、川上村「かわかみらいふ」のソフト的側面の考え方と住民意識の醸成、中津市の共助の仕組みづくりと定住支援など、人と組織から生まれる様々な多世代交流と、生活機能のワンストップ化や交通機能等インフラ整備に代表される多機能型側面が、バランスを取りながら相互に関与していくことが重要である。集落の維持と住民の生活を守る基盤となるという本来の小さな拠点機能を実現するためには、多世代交流が創発されるようなハード整備や、利用者目線の考え方を意識したコミュニティづくりと、ネットワークの同時並行的な形成が何より求められることであろう。

また、多世代交流を推進する手法として、農林水産省「中山間地域直接支払制度」の活用も考えられる。農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みであるが、体制整備を行うための前向きな活動(農業生産性の向上、女性・若者等の参画を得た取組、集団的かつ持続可能な体制整備)を活用し、相乗的な効果を生み出すことも可能である。

北海道名寄市風連地域では、本制度を活用し、女性の参加による地域コミュニティの推進を図っている。風連地域の小中学校が行う農業体験事業において、集落の農業者や女性が作業指導を行うなど、農業の担い手育成および農業が有する多面的機能への理解を広める活動を行うものである。また、コミュニティ活動奨励事業として、地域コミュニティの育成を目的に、環境美化活動・文化活動・異世代交流活動等を実施しており、農業者のほか、女性・青年・子供・高齢者等が積極的に事業に参加し、周辺環境の美化活動に通じた地域コミュニティの維持・推進が図られている。

小さな拠点を巡る助成制度は、国土交通省をはじめ、総務省、内閣府、農林水産省、文部科学省など多岐に渡っているが、名寄市のように地域ニーズを的確に把握し、制度を機動的に活用していくことが有効である。片品村の事例では、コミュニティづくりにおける、地域住民と外部人材の連携による総合的な取組の重要性について述べたが、これも一つの選択肢として捉えることができるだろう。

②コミュニティから考える地域づくり

都市部や地方部において、人口減少や昼夜間人口の乖離などによる地域コミュ

ニティの衰退が課題となっている。このような状況に鑑み、近年では地域コミュニティの再生を図り、インフォーマルで広く社会的な場づくりを意識する自治体も増加してきている。

今回の4つの事例から、コミュニティの形成には、ソフト・ハード双方向からの総合的なまちづくりのビジョンを共有することが重要であることが分かった。今回は中山間地域で行う小さな拠点づくりをテーマに考察を行ったが、少子高齢化により人口減少が進む日本においては、将来に渡り持続可能な仕組みづくりを行わなければならない地域は中山間地域だけではなくなるだろう。多くの地域で過疎が進行する危険をはらんでいると考えられ、各自治体が地域の人や資源、活動を繋ぐネットワークを構築する必要性が生じる可能性がある。山積する地域課題に対応するためには、生活利便性を維持するための交通ネットワークなどハード面の整備だけでは不十分であるだろう。地域外の人々の力も活用しつつ地域コミュニティを再生してまちづくりビジョンを共有し、住民主体の地域づくりを行うことや、地域内々とのつながりを密にすることによって地域の機能を十全に働かせることが必要であると思われる。

参考

- ・『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』（平成26年12月）まち・ひと・しごと創生本部
- ・『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）』（平成28年12月22日改訂）
- ・『「小さな拠点」づくりガイドブック』（平成27年3月）国土交通省国土政策局
- ・「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」（平成28年9月国土交通省、総務省）
- ・『まち・ひと・しごと創生基本方針2015』（平成27年6月30日）まち・ひと・しごと創生本部
- ・『「幸せ」の決まり方 主観的厚生を経済学』小塩隆士氏著